福山大学 大学教育センター 大学教育論叢 創刊号(2014 年度) 2015 年 3 月発行

「蒙蔵教育」における言語問題の一考察 一中華民国時代の「注音符号」の実施をめぐって一

劉国彬

「蒙蔵教育」における言語問題の一考察

- 中華民国時代の「注音符号」の実施をめぐって-

劉 国彬*

Research On the Language Problem of Mongolian/Tibetan Education

—The Implementation of "Phonetic Symbols" in the Republic of China Era—

LIU Guobin*

ABSTRACT

During recent years, the author has carried out a number of studies on the language teaching and learning programs for Mongolian and Tibetan national education in Republic of China era by observing the official language standardization and unification effort from the then government, including use of Mandarin in elementary school textbooks and middle school teaching. One of the measures of popularization of Mandarin was the promotion of phonetic symbols. The author found that, despite the fact that the phonetic symbol system had no longer been used and was replaced by a new phonetic system called "Mandarin phonetic alphabets" since 1949, its influence still exists. How the phonetic symbols had been developed and implemented will be a subject of future investigation.

キーワード:中国、教育制度、教育史

1. はじめに

国語問題は中国の言語統一や、教育普及、社会近代化促進のために果たさなければならない課題であった。清末以後、列強の中国侵略は中国人の自国文化に対する自信が揺るがされ、国語への関心が高まった。この運動は、1917 年「新文化運動」³⁸が展開されたことによってさらに活発化され、すべての民衆が読む・書く・聞き取る能力習得を目的とし、そのため文語から口語への転換が必要とされ、同時に、統一した読み方もとくに重視された。

実際、北方方言を基礎とし、北京で話される発音を標準とする漢民族の共通語として形成されたのは清末に遡るが、漢民族以外の言語統一も必要とされたのは、1912年中華民国成立後であった。例えば、1913年の「読音統一会」では6500個の漢字の読み方を定め「国音」と称し、1917年には中華民国国語研究会が創立されたなどが挙げられる。しかし、漢民族を初め、他民族も視野に入れた各民族の共通語を確立し

遂行したのは、1919年に設立された「国語統一籌備会」であり、この会により、注音符号の制定と普及したことが事実上共通語の確立に重要な役割を果たしたといってよいだろう。

筆者は中華民国時代に行われた「蒙蔵教育」39の中に言語問題に着目し、国語統一の視点で考察し

^{*}大学教育センター非常勤講師

てきた。これまでの分析で解明したのは以下の3点である。

① 歴史的背景から、蒙蔵教育の言語教育政策の策定は中華民国成立後のことであった。②それは北京

政府(1912年~1928年)が着手し、南京国民政府(1928年~1949年)の成立後に着実に法令を定め、推進し整備された。③蒙蔵地域の小学校では、民族言語と漢文の対照教科書を使い、中学校で完全な漢文にするなどであった⁴⁰。ところが、民族言語を有する蒙蔵地域で共通語の普及は注音符号が重要な措置であったが、その研究までには至っていない。他の先行研究でも、中国大陸全体や台湾を視野に、注音符号や漢語ピンインに関する研究は数多く見られる⁴¹が、少数民族地区においての蒙蔵教育に関しては、管見の限り見当たらない。

したがって本稿では、以下の点に焦点を当てる。まず、中央と地方で設立した「国語統一籌備会」による国語統一の動向を考察する。次に、同会が行った注音符号の遂行を検討し、最後に、蒙蔵教育において国語政策と注音符号の遂行がどのように導入されていったかを考察する。

2. 中央と地方の「国語統一籌備会」の設立

辛亥革命の後、臨時教育会議は 1912 年 7 月に北京で会議を開き、国語統一に関する議案が多く検討され、教育部はその一つである「国語統一の進行方法」案に基づき、「読音統一会章程」を制定し、教育部の中で「読音統一会」の開催準備を計画した。1913 年 2 月、「読音統一会」が北京で開催され、80 人の出席で、国音審議制定、注音字母を作り、国音推進方法の三項目が定められた。しかし、政局不安定のため、政府側はその遂行に顧みる余裕がなかった。その代わりに「読音統一会」の会員が主として民間の力で国語統一の遂行に取り組んだ。1917 年に会員の努力のもとで、北京で「中華民国国語研究会」が計画し立ち上げた。翌年、第一回目の大会が開かれ、蔡元培が会長と選挙され、「国語研究調査進行計画書」が制定された。1919 年、「中華民国国語研究会」の請願によって、教育部はようやく注音字母を公布し、「国語統一籌備会」を成立した。これによって政府が主導して国語統一に遂行したのである42。この「国語統一籌備会」が教育部に設立され、教育総長の監督を受けることになる。主に国音の統一、漢語表音体系の制定、漢字の簡略化という三つの課題に取り組んだ。

この中央の「国語統一籌備会」を成立した後、1920年7月6日、教育部より各省区に通達し、地方の国語統一籌備会の分設を求めた。各省の中で先頭に立ったのは京兆尹⁴³で、教育部は8月28日にその国語統一籌備会会章を認可した。その後、9月には安徽、吉林、10月には湖北、甘粛、翌年1921年2月には陝西、7月には「熱河籌備国語統一会会章」⁴⁴などを認可した。しかし、まだ未設の省区があり、同年3月11日、各省区にその設置を催促し、かつ、その経常費・臨時費の籌定を通達した。これによって、同年4月には江西、7月には黒竜江を認可した。上述以外に、湖南、広西、察哈爾、綏遠、広東、四川、雲南など各省区には、設置がまだみられなく、10月29日に、さらにその設置を督促した。また、教育部より京兆尹・熱河都統⁴⁵に、籌備国語統一会より毎年年末国語教育進行状況を報告させるよう通達している。こうして1920年から1921年まで一年の間に、全国の各省に籌備国語統一会を次々に設立した。1922年3月8日、教育部は修正国語統一籌備会規程(第八条第一項第二款追加)を公布した。その修正案は、各省区の籌備国語統一会の抽選により、当該会の会員若干名を中央の会員に追加するという点である。これによって、中央の国語統一籌備会と地方の国語統一籌備会との交流が図られていると見られる。さらに10月27日には、「推進国語教育奨励弁法」を公布した。

まず、地方の国語統一籌備会に関する具体的な内容を見るために、「熱河籌備国語統一会会章」を例にすれば、教育部の国語統一籌備会の規程を遵照し、熱河省の国語統一事項と推行方法の籌備することを宗旨としている。同会は道尹⁴⁶公署に設置され、道尹の監督を受けること。同会の籌備事項は、①方言の調査。②国語教育を施行する方法の研究。③国語教育に関する疑いと誤解を解除。④各種の語体に書かれた書物と新聞などの調査と編集。⑤その他国語教育に関するすべての事項。会員は、都道公署の教育行政人員、中等学校の教職員、国語講習所教員、区教育会会員、各県勧学所所長と区教

では、中央と地方の国語統一籌備会はどのような課題に取り組んだのであろうか。

育会会長などより組織され、会長と副会長各一名は道尹より指名される。大会は必要な時、会長が定期的に召集するなどとなっている。

この規定では、各レベルの教育行政者、教職員など学校関係者が会員となり、地方の方言の調査や 国語教育の実態を把握し全国規模で取り組み、国語統一を最終目的に位置づけたといえるだろう。 次に、中央の「国語統一籌備会」が取り組んだ課題をみてみる。

3. 注音符号の推行

上述したように、漢字筆画式文字としての注音字母(1930年以後注音符号と名称変更された。改称の理由に関する資料は未だ確認できていないが、可能性としては、注音は「字母」ではなく「符号」というシステムに過ぎないことを明確化したのであろう。)は「国語統一籌備会」の成立をきっかけに、表音体系の整備に関しても国家の言語政策課題に入り、検討が加えられた。国語統一を図るにはまず注音字母案などがあった。それは、声母24、韻母12、介母3の39字母であった47(表1を参照)。

	国語注音符号													
	韻	母		介母		声母								
儿	马	历	Y	1	P	业	Ц	((ㄉ	ク				
	4	٦	ਟ	×	ち	イ 彳	<	万	よ	タ				
	九	幺	さ	Ц	7	尸	π	Г	3	п				
	L	ヌ	せ			D	Т		为	に 万				

表 1 国語注音符号表

出所: http://zh.wikipedia.org/wiki/及び多賀秋五郎著『近代中国教育史料・民国編中』 昭和49年、259頁より作成。

しかし、各地方の方言の影響を受け発音に差が生じ、正しい発音を指導する必要が新たに出てきた。 そこで1919年10月には、「国語統一籌備会」より注音字母発音図説を作成し教育部へ呈送した。この 注音字母発音図説は、各声母・韻母・介母の発音を図で解説したものである。教育部は、1920年1月 に、この注音字母発音図説を国語科の参考書とするように、各省区公署を介して所属学校へ通知した。

注音字母及びその正しい発音指導が統一され、教育部は1920年代から1948年まで、その遂行に取り組んだ。この取り組みの具体例をいくつか紹介する。1920年「国民学校令」の中では、まず注音字母を教授すると規定された。1922年、注音字母の声調符号法を公布、1923年制定された「新学制課程綱要」では、初級小学校卒業の条件として「注音字母を使用できる」を加えている。1929年公布された「小学課程暫行標準」では、小学校3、4年生には、「国語字母を熟練運用できるように」、5、6年生には「国音字母と漢字の相互訳をできるように」と規定している。1930年注音字母を注音符号に改称したが、1932年に公布された「小学課程標準」では、小学校3~6年生には、「国語字母を熟練運用できるように」、1936年公布された「小学課程標準」では、小学校1、2年生には、「国語符号を熟練習得」、3、4年生には「国音注音符号の運用」と規定している。1941年公布した「小学国語科課程標準」では、第1、2学年で「国音注音符号」と「注音符号の書く」の内容が盛り込まれた。1942年公布された「小学課程修訂標準」でも1941年と同様な内容があった。1948年公布された「小学課程二次修訂標準」では、第1、2学年では「国音注音符号の練習」と「国音注音符号を見て読める」と規定している等48。

このように、1920 年代から 1940 年代まで国民政府が存続期間においては注音符号の実施と普及に 取り組まれた状況を見て取ることができる。

4. 蒙蔵地区における国語教育の経緯と展開

(1) 蒙蔵教育の言語政策の概観

蒙蔵教育に関する言語政策の背景と経緯に関しては、別稿⁴⁹で既に考察したが、その政策を概略して見ると、北京政府時期と南京政府時期の二つに分けられる。

北京政府では、1911 年第一次中央教育会議が召集され、蔡元培から各民族を統一するため「国語統一」から着手すべきであると提案された。同年の臨時教育会議においても、蒙蔵教育を実施する際もっとも困難なのは言語文字であるというのが共通認識となった。1920 年 3 月の全国教育連合会会議で「蒙蔵教育宜注重国語案」(蒙蔵教育では国語重視を図るべきとの案)が議決され、教育部より各省区に通達している。その内容としては、翌年の 1921 年から特別区所属道県の師範学校や実業学校の各科目に加え、国語・外国語・蒙語・チベット語を教え、国語を通訳できる人材を育てること。教育部が蒙蔵地区で設立した初等・中等学校ではすべて国語を重視すべきであり、学生の国語能力が高まった後、さらに実業と科学を教えること50と提案している。また、上述した 1921 年の「熱河籌備国語統一会会章」にも記されていたように、教職員など学校関係者が会員となり、地方の方言の調査や国語教育の実態を把握し、国語統一実施に取り組んだ。

南京国民政府時期になると、「蒙蔵教育」の言語政策は一層推進したといえる。1928 年の全国教育会議で「各民族教育平等案」を提案され、特に1930 年 4 月、南京では第 2 次全国教育会議で「改進全国教育方案」が議決され、その中に「実施蒙蔵教育計画」が盛り込まれた。それには、蒙蔵地区の教育行政、普通教育、高等教育、社会教育、教育経費、教育図書および雑誌などの内容が含まれ、蒙蔵教育に関する決議案はほぼ全ての分野を網羅した。その中で、普通教育の中で中学校以下の教材について特別に、「全国統一教材を使用するほか、蒙蔵社会の情勢と需要を考慮した上、適切な教材を選び編集する。中等以下の学校の教科書は、最も必要なのは、漢蒙文および漢蔵文対照テキストを作成しなければならない。」51と規定されている。

(2) 蒙蔵教育に注音符号の導入

上述したように、中央国語統一準備会の成立をきっかけに、1920 年代から注音字母の導入に取り組まれた。蒙蔵教育においては、教育部と蒙蔵委員会によって、蒙蔵地区での注音字母実施方法を作ることとされ、第25回中央政治会議で「蒙蔵推行注音字母の方法」を議決された⁵²。それに盛り込まれた内容は以下のとおりである。

(1) 蒙蔵地方で注音符号を実施する際、方法としては、漢字の右側国音を書き、漢字の左側に蒙蔵語で意味を注する(特殊文字の場合、特殊文字で注する)。可能な範囲で各地の方言を注する。(2) 蒙蔵と接する各省および蒙蔵学校で注音符号伝習クラスを増設する。(3) 蒙蔵各盟旗宗は一定の期間において、河北、北平、遼寧、黒竜江など各省市教育行政機関所伝習クラスで勉強するために派遣し、勉強終了後、各地に戻って伝授する。(4) 蒙蔵各旗宗では国音注音符号伝習所を設立する。(5) 蒙蔵文注音符号の宣伝小冊子を印刷発行する。(6) 蒙蔵各盟旗宗学校では注音符号を一律に教える。(7) 蒙蔵学校で使用している教科書はすべて注音符号を添える。(8) 上海と北平で蒙蔵語言と文字解釈注音符号のレコードを吹き込んで、蒙蔵各盟旗宗に配る。(9) 一定の期間を経てから、蒙蔵各盟旗宗注音符号のレコードを吹き込んで、蒙蔵各盟旗宗に配る。(9) 一定の期間を経てから、蒙蔵各盟旗宗注音識字所と民衆書籍新聞閲覧所を設立する。書籍や新聞の文字の横に可能な限りすべて注音符号を添える。蒙蔵各盟旗宗に通令し、注音符号を実施する際に、各地方の民衆の国語注音符号を督促し、各地方の方言語彙を調査し、教育部に送って整理すること。さらに、注音符号を迅速に実施するよう、1931年2月、南京政府教育部は「蒙蔵各旗宗応迅速派人員学習注音符号以資推広」(注音符号を推進するため蒙蔵各旗宗は速やかに人員を派遣し、注音符号を学習させるべき)と督促している。

この議決案に関しては、三点にまとめる。第一は、注音符号の方法。第二は、注音符号の学習方法

は、国音注音符号伝習所実施する。第三は、段階的に注音符号のある書物を作成することである。では、満蒙漢三文合壁教科書は実際にどれほど国語注音符号を運用したのであろうか。

(3) 蒙蔵地域の教科書の注音符号の運用情況

現存する蒙蔵教育の教科書の資料は極めて少ないが、ここでは 1940 年代に使われたものを見てみる。教育部が編集した学校の教科書以外、課外参考書と参考図書(小学校の学生用蒙蔵回文対照辞書、学校教師参考用書、教育行政人員の参考書を含め)が編集、発行されたほか、各地自主的編集した郷土教材が存在した。現存している教科書種類を整理すると、18 種類に達する満蒙漢三文合壁教科書を確認することができた(表 2 を参照)。

教科書名	編者•訳者	出版社	出版年	印刷種類	部数
満蒙漢三文合壁教科書	蒋維喬等編•栄徳訳	東三省蒙務局	1909-1913	石印本	2 万部
漢蒙合壁幼学須知(全4冊)	不明	張家口漢蒙翻訳国華書局	1918	石印本	不明
漢蒙合壁国文教科書(全8冊)	不明	張家口漢蒙翻訳国華書局	1919	石印本	不明
漢蒙合壁短期小学課本(全4冊)	教育部	蒙文書社	1932	鉛印本	不明
(小学初級用)漢蒙合壁国語教科書(全8 冊)	教育部	蒙文書社	1932	石印本	不明
注音漢釈蒙文読本	伊徳欽著	南京○○書局	1935	石印本	不明
蒙漢合壁高小自然課本(全4冊)	羅瑞山訳·兪世珍校	阿拉善霍碩特旗政府	1944	石印本	不明
(小学初級用)漢蒙合壁常識教科書	不明	阿拉善霍碩特旗政府	1944	石印本	不明
蒙文注釈初級小学国語常識課本(全8 冊)	教育部	国定中山小学校教科書 7 家連合供応処	1944	鉛印本	不明
蒙漢合壁高小歷史課本(全4冊)	兪世珍·阿格棟嘎·羅 鋭麟訳	阿拉善霍碩特旗政府	1944	石印本	不明
蒙漢合壁高小衛生課本	不明	阿拉善霍碩特旗政府	1944	石印本	不明
漢蒙合壁国語教科書(全8冊)	教育部	阿拉善霍碩特旗政府	1944	石印本	不明
漢蒙合壁高小地理教科書	兪世珍·阿格棟嘎·羅 鋭麟訳	阿拉善霍碩特旗政府	1944	石印本	不明
漢蒙合壁高小公民課本	兪世珍·阿格棟嘎·羅 鋭麟訳	阿拉善霍碩特旗政府	1944	石印本	不明
漢蒙合壁高小国語読本(全4冊)	兪世珍·阿格棟嘎·羅 鋭麟訳	阿拉善霍碩特旗政府	1944	石印本	不明
初級小学語文常識読本(蒙漢対照)	国立辺彊文化教育主 編	教育部	1947	鉛印本	不明
国文教科書(蒙漢)	不明	不明	不明	油印本	不明
蒙文初等小学中華国文教科書(全4冊)	教育部	不明	不明	油印本	不明

表 2 蒙漢文合壁教科書リスト (1909~1947)

出所:「内蒙古教育志」編委会編『内蒙古教育史志資料・2』内蒙古大学出版社、1995年、180~189 頁より整理作成。

その中で、教科書のタイトルにはっきりと注音符号を用いたのは、1935 年南京で出版された「注音 漢釈蒙文読本」のみであった。ほかの教材に注音符号タイトルにないことを、内容に使用していない と断言できない。しかし、元々蒙彊地域の教育は立ち遅れていたことに加えて、教育に従事する人員 の数や教育経費や注音符号実施に要する時間などの要素を考慮すると、注音符号の実施が容易ではなかったことは想像に難くない。

5. おわりに

本稿では、中華民国時期の「国語統一籌備会」を通して、当時の国民政府は多民族国家を統一するため、言語の統一に着目し、注音符号という発音記号を考案し、数々の議案を制定するなど、その遂行は国家レベルで臨んだことを考察してきた。

また、蒙蔵教育においては、教育部や地方が編集した教科書を見る限り、注音符号の推行は確実に行われたが、今回の分析では、資料上の制約もあるが、蒙蔵地域での注音符号の遂行は決して十分と言えるものではなかったことが明らかになった。

台湾を除き、中国大陸では、漢字筆画式文字の注音符号は 1958 年に廃止された。かわって、現在ではローマ字を使った「漢語ピンイン」が使用されている。現在、中国大陸をはじめ海外華僑圏や、中国語を学習する外国人にも、「漢語ピンイン」を漢字の発音記号として定着している。

しかし、中華民国時代の注音符号の歴史と智恵がなくては現在のピンインに至るのは難しかったのではないかと考えられる。注音符号は以後ピンイン導入時にどのような影響を与えたか、今後の課題としたい。

【注】

- 38 新文化運動とは、1910年代の中国で起こった文化運動を指す言葉である。また、五・四新文化運動、五・四文化革命という呼ばれ方もする。中心人物は、陳独秀であり、彼の創刊した「新青年」という啓蒙雑誌に寄稿した、魯迅・胡適などの人々が、運動の中心となった。その主張するところは、儒教批判、人道主義、文字改革、文学改革などであった。礼教としての儒教に代表される旧道徳・旧文化を打破し、人道的で進歩的な新文化を樹立しようということを提唱し、学生・青年層に圧倒的な支持を受けた。出所:ウイキペデイア百科事典 http://ja.wikipedia.org/wiki/。
- 39 「蒙蔵教育」とは、中華民国成立後、北京政府治下において着手され、本格的に体系化され推進されたのは南京国民政府成立以後であった。その教育機関は中北京政府治下の「蒙蔵学校」、南京政府治下の「中央政治学校付設蒙蔵学校」及び「蒙蔵政治訓練班」等であった。教育対象は蒙古族、チベット族(蔵族)、回族を中心とした各民族であった。
- 40 拙稿、「蒙蔵教育における言語問題/中華民国成立から日中戦争前夜まで」中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第55巻、2010年。
- 41 例えば、中川仁「言語の超民族的機能・台湾の国語を例として」『明海日本語』第7号(2003.3)、 張伶華「日本の対外政策から見た中国語教育の変遷/中国語教科書から現れる文字表象の政治性」 2009年、曽我徳興「中国の文字改革に関する一考察/注音字母について」(1995年)、松本正義「台 湾語の表記問題」一橋論叢 第130巻 第3号 平成15年(2003年)など。
- 42 1928 年 12 月 12 日、教育部は「国語統一籌備会」を「国語統一籌備委員会」に改名し、その規程を公布した。規程では、国語の定期刊行物や図書、宣伝書類、国語書物の編集、国語に関する各統計、国語教育進行状況の把握、各学校の国語科の教育状況を視察、国語統一の促進方法を計画するなどを含められる。また 1935 年に国語推動委員会に改名し、さらに 1945 年「国語推行委員会」と改名した。1946 年に台湾では、台湾省国語推行委員会を設立した。
- 43 清末には北京付近の 24 県は順天府に帰属すると同時に直隷総督の監督を受ける順隷管轄区であった。中華民国建国直後は、北京政府により北京市が首都と定められたため首都近郊の重要地域とされ、1914 年(民国 3 年)10 月には順天府は京兆地方と改称されると同時に『京兆尹官制』が発布され、京兆地方長官を京兆尹と称し、他省と同等の行政権限を持たせた。1928 年(民国17 年)に『京兆尹官制』が廃止され河北省に統合されると京兆尹は廃止されている。出所:ウイキペデイア百科事典 http://ia.wikipedia.org/wiki。
- 44 多賀秋五郎著『近代中国教育史料・民国編中』日本学術振興会刊、昭和 49 年、376 頁。

- 45 清代昭烏達盟、卓索図盟及び察哈爾盟東部に相当していた。1914年2月、中華民国は昭烏達盟、卓索図盟の両盟及び察哈爾盟の一部に熱河特別地区を設置、直隷省の管轄から国民政府の直轄とされ、同年7月には熱河道が成立、旧直隸熱河都統が管轄する14県に加え内蒙古の卓索図盟7旗、昭烏達盟12旗を管轄した。1928年9月17日、国民政府は熱河道を熱河省に改編、1933年3月以降は日本軍に占領され、その後満州国の行政区画とされていた。1945年に満州国が崩壊すると当該地域を支配圏に置いた中国共産党により熱河省が設置され、1949年の中華人民共和国も沿襲され、1955年熱河省の廃止が決定され、河北省と遼寧省とは内モンゴル自治区へ移管された。
- 46 民国時期の官名。1914年5月、省・道・県に分けられ、道の最高行政職は道尹と呼ばれ、1928 年廃止。
- 47 現在、37個(声母 21 個, 韻母 16 個)は、台湾においては小学校国語の必修内容であるが、中國大陸は 1958 年から漢語ピンイン方案を実行以来、その使用を停止し、現在では漢語字典だけ残っている。その両者の比較は以下の表を参照されたい。

注音符号と漢語ピンインの比較――子音字

注音符 号	ク	タ	П	L	力	太	3	为	<<	万	厂	Ч	ζ	T	业	1	尸	Image: control of the	ק	ち	ム
漢語拼 音	b	p	m	f	d	t	n	1	g	k	h	j	q	x	zh	ch	sh	r	z	c	s

出所: http://ja.wikipedia.org/wiki/により作成。

注音符号と漢語ピンインの比較――母音字

注音符号	Y	さ	I	X	ਟ	Ц	せ	历	٦	幺	ヌ	马	4	九	<u></u>	儿
漢語拼音	a	e	i	u	О	ü	ê	ai	ei	ao	ou	an	en	ang	eng, -ng	er,r

出所: http://ja.wikipedia.org/wiki/により作成。

- 48 劉英傑主編『中国教育大字典 1840-1949』浙江教育出版社、2001 年、226 頁。
- 49 前掲、拙稿「蒙蔵教育における言語問題/中華民国成立から日中戦争前夜まで」中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第55巻、2010年。
- 50 原文は「自明年起特別区所属道県之師範学校、実業学校教授各種学科及国語、外国語之外、加授蒙語或蔵語、以儲通訳国語之人材、即為推行国語之予備。其為蒙蔵人特弁之初等中等各校均応注重国語、上項卒業生先以蒙蔵語教蒙蔵人使之習国語、俟彼等所習之国語稍有進歩、直以国語教授種種科学、開弁種種実業」である。多賀秋五郎著『近代中国教育史料・民国編中』日本学術振興会刊、昭和49年、266頁。
- 51 原文は「除応採用全国統一的教材外、並宜酌量蒙蔵社会情況與需要、選適用教材編入、中等以下学校的課本、尤応訳印漢蒙文及漢蔵文合壁課本。」
- 52 黄奮生編著『蒙蔵新誌・下』中華書局、民国 27 年 10 月、583-584 頁。